

# あなたの命を守る マイナ救急



## マイナ保険証を携行しましょう

### マイナ救急

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの事です。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります

  
 あなたの  
病歴

  
 お薬の  
処方歴

  
 病院の  
受診歴

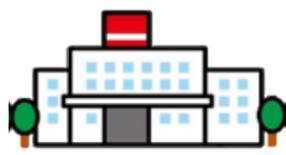
### マイナ救急の効果



**負担軽減**  
症状が重い等のため、口頭で情報提供することが困難な場合

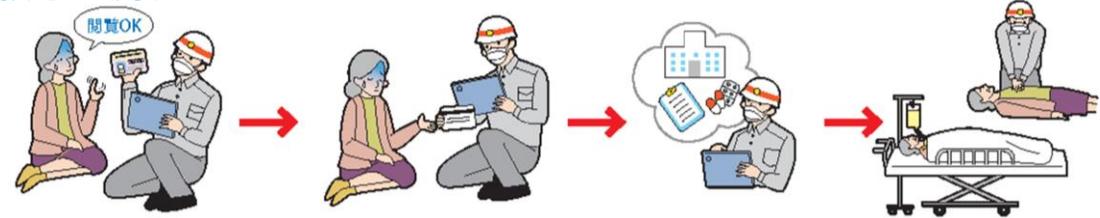


**より適切な処置**  
円滑な搬送先の選定



**治療の事前準備が可能**

### マイナ救急の流れ



- ①傷病者が情報閲覧に同意する
- ②マイナンバーカードを読み取る  
※暗証番号の入力不要
- ③隊員が医療情報を閲覧する
- ④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



マイナ保険証を搭載したスマートフォンでもマイナ救急が実施できます

※傷病者本人による生体認証又は暗証番号の入力が必要となるため、意識不明時等は実施できませんのでカードのマイナ保険証の携行も引き続き、お願いします

**iPhone**



生体認証でマイナ保険証を読み取り状態に

**Android**



画面ロックを解除

医療情報閲覧

医療情報閲覧

## 登米市消防本部 × FDMA 総務省消防庁

住民とともに

マイナ救急のお問い合わせ 登米市消防本部警防課 TEL: 0220-22-1901

マイナンバーカードのお問い合わせ 登米市市民生活部市民生活課 TEL: 0220-58-2118



消防庁HP